

山江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月9日（金）午前8時57分から午前9時45分
2. 開催場所 山江村役場 2階大会議室
3. 出席委員（15名）

農業委員	8名
推進委員	7名
4. 欠席委員（なし）
5. 議事日程
 - 日程1 開会
 - 日程2 会長挨拶
 - 日程3 諸般事情報告
 - 日程4 議事録署名委員の指名について
 - 日程5 議第3号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借等の解約の承認について
 - 日程6 議第4号 山江村農用地利用集積計画（第1次）に対する意見決定について
 - 日程7 その他
 - 日程8 今後の行事
 - 日程9 閉会
6. 農業委員会事務局職員
事務局長

の登記名義を変更する為ということでございますので、よろしくお願
いしたいと思います。以上でございます。

議長

はい。それでは、事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に
入ります。農業委員の方、何かございませんか。

(なしの声)

議長

推進委員の方からの質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長

再度、農業委員の方、質疑・意見等ございませんでしょうか。

(なしの声)

議長

はい。質疑・意見がないようですので、それでは採決をいたします。
議第3号農地法第18条第6項の規定による賃貸借等の解約について、
異議がない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

はい。全員挙手により、議第3号は原案のとおり承認いたします。

議長

次に日程6、議第4号「山江村農用地利用集積計画（第1次）に対す
る意見決定について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を
お願いいたします。

事務局長

それでは、議第4号について説明をいたします。総会資料の9ページ
をお開きください。議第4号「山江村農用地利用集積計画（第1次）に
対する意見決定について」令和6年山江村農用地利用集積計画（第1次）
を定めることについて、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規
定により、山江村長から意見を求められたので、この計画について可否
を求める。令和6年2月9日提出、山江村農業委員会会長。10ページ
から11ページが意見書の写し。それから、12ページが総括表となっ
ております。13ページの利用権の設定等状況一覧表をご覧ください。
利用権設定が記載されておりますが、農地中間管理事業（農地バンク）
を利用しており、左から賃借権の区分、貸し手、借り手の氏名が記載さ
れております。貸し手と公社は10年、公社と借り手も10年の契約と
なっております。借り手の経営面積、今回利用権を設定する土地の地目、

面積等が記載されておりますのでご覧ください。なお、案件は2件で、総面積は3,724㎡でございます。15ページは農地中間管理事業を利用して公社を介した計画一覧となっております、13ページの詳細が記載されております、筆数、賃料が記載されておりますのでご覧ください。戻っていただいて14ページの利用権の設定等状況一覧表をご覧ください。こちらにつきましては、公社を通さず相対での利用権設定となっており、今回申請されましたのは、新規設定が2件、再設定が3件の5件です。案件の総面積は2,903㎡でございます。合計の7件、6,627㎡が今回の集積となります。以上でございます。

議長

続きまして、賃借権の新規設定1件2筆分について事務局の説明に入ります前に、農業委員会法第31条「議事参与の制限」の規定に係る案件がございます。〇〇農業委員が関係者となりますので、当該事案の審議開始から終了まで退席を求めます。

(〇〇農業委員退席) 9時07分

議長

それでは、説明をお願いいたします。

事務局長

それでは、賃借権の新規設定1件2筆分について説明をいたします。総会資料の16ページをご覧ください。賃借権の新規設定に係る申請でございます。申請人に関しましては、貸し手が〇〇町の方、借り手が農業公社を介して村内の〇〇方でございます。17ページをご覧ください。(申請内容について説明)。18ページは賃借権設定の転貸関係の書類となっております。期間は公社と借り手は10年。賃借料の支払いにつきましては、記載のとおりでございます。19ページから20ページまでに地籍図・現況写真を添付しております。現地調査につきましては、担当の会長と担当推進委員とともに2月5日に行っております。以上でございます。

議長

はい。それでは、事務局の説明が終わりましたので私の方から補足説明をいたします。

議長

2月5日9時55分頃より、貸し手の方は来られませんでした。借り手の方、〇〇推進委員、事務局長、〇〇さん、私の5名で現地調査を行いました。場所は19ページの地籍図の真ん中が〇〇であります。そのすぐ横の農地であります。この農地につきましては3年前の議題の中に上がっております。その時は相対での契約でした。相対での契約が令和6年までしかできないというふうになっておりますので、それ以降は公社を介しての貸し借りになっておりますので今回申請が行われたと

いう事です。2年目までは作物が作ってありましたが、昨年度につきましては耕作はされなかったということです。20ページの写真を見ますとハウスが設置してありまして、ビニールが張ってあります。この枯草を刈って植えるだけになっております。設備が整っておりますので、植えるだけとなっております。すぐ始めるということで野菜を計画しておられるということでした。以上です。審議の程、よろしく願いいたします。

議長

はい。続きまして、同様に確認を行いました担当推進委員から何かありませんでしょうか。

担当推進委員

特にございません。

議長

はい。それでは、担当委員の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何か質疑ありませんでしょうか。

(なしの声)

議長

推進委員の方からの質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長

再度、農業委員の方、質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長

はい。質疑・意見等ないので、それでは採決をいたします。新規設定1件2筆分について異議がない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

はい。全員挙手により、新規設定1件2筆分については、原案のとおり決定いたします。

(〇〇農業委員着席) 9時12分

議長

続きまして、賃借権の新規設定1件3筆分について事務局の説明に入ります前に、農業委員会法第31条「議事参与の制限」の規定に係る案件がございます。〇〇農業委員が関係者となりますので、当該事案の審議開始から終了まで退席を求めます。

(〇〇農業委員退席) 9時13分

議長

それでは、説明をお願いいたします。

事務局長

それでは、賃借権の新規設定1件3筆分について説明をいたします。総会資料の21ページをご覧ください。賃借権の新規設定に係る申請でございます。申請人に関しましては、貸し手が〇〇区の方、借り手が農業公社を介して〇〇区の方でございます。22ページをご覧ください。(申請地所在について説明)。23ページは賃借権設定の転貸関係の書類となっております。期間は、貸し手と公社は10年。賃借料の支払いにつきましては、記載のとおりでございます。24ページから25ページまでに地籍図・現況写真を添付しております。現地調査につきましては、担当農業委員と担当推進委員とともに2月5日に行っております。以上でございます。

議長

はい。それでは、事務局の説明が終わりましたので担当農業委員より補足説明をお願いいたします。

担当農業委員

はい。それでは事務局の説明が終わりましたので、私の方から補足説明をさせていただきます。2月5日午前9時25分頃より、出し手の方、受け手の方、事務局長、事務局の〇〇さん、担当推進委員と私、で現地調査を行いました。場所は24ページの写真を見ていただければ分かると思いますけれども、(場所について説明)。現在は、借り手の方により〇〇の方を作付けしておられます。これからも〇〇を耕作したりしていくということでございます。問題はないと思いますが、慎重な審議をお願いいたします。

議長

はい。続きまして、同様に確認を行いました担当推進委員から何かありませんでしょうか。

担当推進委員

ありません。

議長

はい。それでは、担当委員の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。

(なしの声)

議長

推進委員の方からの質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長

再度、農業委員の方、質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長

はい。質疑・意見等ないようですので、それでは採決をいたします。新規設定1件3筆分について異議がない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

はい。全員挙手により、新規設定1件3筆分については、原案のとおり決定いたします。

(〇〇農業委員着席) 9時17分

議長

続きまして、賃借権の新規設定1件1筆分について事務局の説明をお願いいたします。

事務局長

それでは、賃借権の新規設定1件1筆分について説明をいたします。総会資料の26ページをお開きください。賃借権の新規設定に係る申請でございます。申請人に関しましては、貸し手は〇〇市の方、借り手が〇〇町の株式会社の方でございます。27ページをご覧ください。(申請内容について説明)。賃借料の支払いにつきましてはご覧のとおりとなっております。28ページから29ページまでに地籍図・現況写真を、30ページに調査書を添付しております。現地調査につきましては、担当農業委員と担当推進委員とともに2月5日に行っております。以上でございます。

議長

はい。それでは、事務局の説明が終わりましたので担当農業委員より補足説明をお願いいたします。

担当農業委員

それでは、私の方から補足説明をさせていただきます。2月5日午前9時より、出し手の方、受け手の方は来られなかったんですが、事務局長、事務局の〇〇さん、推進委員の〇〇さん、それと私の4名で現地調査を行いました。(場所について説明)。現在は〇〇が作付けされており、綺麗に管理されております。問題はないと思いますが、慎重な審議をよろしく申し上げます。

議長

はい。続きまして、同様に確認を行いました担当推進委員より何かあ

りませんかでしょうか。

担当推進委員

ありません。

議長

はい。それでは、担当委員の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。

(なしの声)

議長

推進委員の方からの質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長

再度、農業委員の方、質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長

はい。質疑・意見等ないようですので、それでは採決をいたします。新規設定1件1筆分について異議がない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

はい。全員挙手により、新規設定1件1筆分については、原案のとおり決定いたします。

議長

続きまして、賃借権の新規設定1件1筆分について事務局の説明をお願いいたします。

事務局長

それでは、賃借権の新規設定1件1筆分について説明をいたします。総会資料の31ページをご覧ください。賃借権の新規設定に係る申請でございます。申請人に関しましては、先程と同じく〇〇市の方、借り手が〇〇区の方でございます。32ページをご覧ください。(申請地所在について説明)。期間は4年と10ヶ月。賃借料の支払いにつきましてはご覧のとおりとなっております。33ページから34ページまでに地籍図・現況写真を、それから35ページに調査書を添付しております。現地調査につきましては、担当農業委員と担当推進委員とともに2月5日に行っております。以上でございます。

議長

はい。それでは、事務局の説明が終わりましたので担当農業委員より補足説明をお願いいたします。

担当農業委員

それでは、私の方から補足説明をいたします。2月5日午前9時10分頃より、出し手の方、受け手の方は来られませんでした。事務局長、事務局の〇〇さん、担当推進委員、私、4名で現地調査を行いました。（場所について説明）。現在は〇〇が作付けされており、綺麗に管理されています。問題はないと思いますが、慎重な審議をよろしく願います。

議長

はい。続きまして、同様に確認を行いました担当推進委員から何かありませんでしょうか。

担当推進委員

ありません。

議長

はい。それでは、担当委員の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。

（なしの声）

議長

推進委員の方からの質疑・意見等ございませんか。

（なしの声）

議長

再度、農業委員の方、質疑・意見等ございませんか。

（なしの声）

議長

はい。質疑・意見がないようですので、それでは採決をいたします。新規設定1件1筆分について異議がない方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長

はい。全員挙手により、新規設定1件1筆分については、原案のとおり決定いたします。

議長

続きまして、使用貸借権の再設定1件5筆分について事務局の説明をお願いいたします。

事務局長

それでは、使用貸借権の再設定1件5筆分について説明をいたします。総会資料の36ページをお開きください。使用貸借権の再設定に係る申請でございます。申請人に関しましては、貸し手は〇〇県の方、借り手

は〇〇区の方でございます。37ページをご覧ください。(申請地所在について説明)。期間は5年、賃借料の支払いにつきましてはご覧のとおりとなっております。38ページから40ページまでに地籍図・現況写真を、41ページに調査書を添付しております。今回の再設定分につきましては、現地調査というのを行っておりませんが、事務局において現地確認を行っております。(場所について説明)。現在は、果樹や野菜などによります耕作をされております。ただ、一部の農地は令和2年7月豪雨の水害によりまして、仮復旧で砂利敷きに埋め立てられた状態でございます。現在、作物は耕作されておられません。しかしながら、今後、復旧が完了し農地として利用される予定と聞いておりますので、適切な管理がなされるものと判断しました。以上でございます。

議長

はい。それでは、事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。

6番農業委員

はい。

議長

はい。6番農業委員。

6番農業委員

この砂利を敷いているところの改修の目途というのは、どのくらいの期間でしょうか。

事務局長

ちょっと私もそこは確認しておりませんが、基本的に再設定でしたので、今回、5年契約が切れたということで、今回その借りられる方が以前も借りられていて、管理をしてくださいということでですね、お願いをされているということです。ただ、今言いましたとおり、期間の方がはっきりとしておりません。当然ですね、期間がもしかするといつ頃なのか、延びる可能性もありますけれども、この状態であるかもしれないというような状況でもありますので、そうした場合は所有者の方にですね、地目変更といいますか非農地も含めて意向をですね、確認をする必要があるかというふうに事務局では思っております、というところではございます。

議長

よろしいでしょうか。

6番農業委員

はい。

議長

他にございませんか。

(なしの声)

議長

推進委員の方からの質疑・意見ございませんか。

(なしの声)

議長

再度、農業委員の方、質疑・意見ございませんか。

(なしの声)

議長

はい。質疑・意見がないようですので、それでは採決をいたします。再設定1件5筆分について異議がない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

はい。全員挙手により、再設定1件5筆分については、原案のとおり決定いたします。

議長

続きまして、使用貸借権の再設定1件2筆分について事務局の説明をお願いいたします。

事務局長

それでは、使用貸借権の再設定1件2筆分について説明をいたします。総会資料の42ページをお開きください。使用貸借権の再設定に係る申請でございます。これにつきましても申請人に関しましては、貸し手は〇〇県の方、借り手は〇〇区の方でございます。43ページをご覧ください。(申請地所在について説明)。期間は5年、賃借料の支払いにつきましましてはご覧のとおりとなっております。44ページから45ページまでに地籍図・現況写真を、46ページに調査書を添付しております。今回も再設定ということございまして、現地立会いを行っておりません。事務局において現地確認を行っております。現地は、先程と同じ案件の近くにあります山つきの農地でございます。野菜栽培などによります耕作をされており、適切な管理がなされていると判断しました。以上でございます。

議長

はい。それでは、事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。

(なしの声)

議長

推進委員の方からの質疑・意見ございませんか。

(なしの声)

議長

再度、農業委員の方、質疑・意見ございませんか。

(なしの声)

議長

はい。質疑・意見がないようですので、それでは採決をいたします。再設定1件2筆分について異議がない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

はい。全員挙手により、再設定1件2筆分については、原案のとおり決定いたします。

議長

続きまして、使用貸借権の再設定1件2筆分について事務局の説明をお願いいたします。

事務局長

それでは、使用貸借権の再設定1件2筆分について説明をいたします。総会資料の47ページをご覧ください。使用貸借権の再設定に係る申請でございます。申請人に関しましては、貸し手が〇〇県の方、借り手が〇〇区の方でございます。48ページをご覧ください。(申請地所在について説明)。期間は5年、賃借料の支払いにつきましてはご覧のとおりとなっております。49ページから50ページまでに地籍図・現況写真を、51ページに調査書を添付しております。再設定につきましては、現地調査を行っておりませんので、事務局において現地確認を行っております。現地は、先程の案件の近くの農地でございます。野菜栽培などを耕作されており、適切な管理がなされていると判断しております。以上でございます。

議長

はい。それでは、事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。

(なしの声)

議長

推進委員の方からの質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長

再度、農業委員の方、質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長

はい。質疑・意見がないようですので、それでは採決をいたします。再設定1件2筆分について異議がない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

はい。全員挙手により、再設定1件2筆分については、原案のとおり決定いたします。

議長

次に入ります前に、事務局の方で資料を取りに行っておりますので、戻ってくるまでしばらく休憩いたします。よろしくお願いいたします。

休憩(9時35分)

再開(9時36分)

議長

次に日程7「その他」となっております。事務局より連絡をお願いいたします。

事務局長

- ホームページ用議事録について
- 活動記録表について
- 農地最適化推進ブロック別研修会

〇〇推進委員

すみません。「でんえん」の広報ですね、今年度新しく新任された方とか新体制の部分でコメントがいきますので、前回なった方のコメントを参考にしてですね、2~3行でいいと思いますので、できれば今日中、今ここで書いてもらえば、まとめやすいなど。いろいろ行事があって帰られる方は私が取りに行きます。よろしくお願いいたします。

議長

それでは次に日程8「今後の行事」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局長

今後の行事について説明。

議長

ただいまの件につきましてはまた、総会が終了した後でもよろしいですので皆様のご意見をうかがいたいと思います。

議長

それでは日程9「閉会」に移ります。
以上を持ちまして、農業委員会2月期総会を閉会いたします。どうも、

お疲れ様でした。

令和6年2月9日(金)午前9時45分終了

議長_____

委員_____

委員_____